

広報のぎ

Vol.472



水と緑と人の和でうるおいのあるまち……野木町

●主な内容

- ▷ 2011 新年のごあいさつ 2頁
 - ▷ 町政地区懇談会レポート 4頁
 - ▷ お知らせ
 - ・ 税務署からのお知らせ 5頁
 - ・ 悩み事・心配事の相談は民生委員・児童委員へ 9頁
 - ・ 介護保険認定調査嘱託員募集 9頁
 - ・ おおつ等の購入助成 10頁
 - ・ 合葬墓地使用希望者募集 10頁
 - ・ (仮称) ボランティア支援センター愛称募集!!
& ボランティア登録のご案内!! 11頁
 - ・ パブリックコメント実施 12頁
 - ・ 23年度学童保育児童募集 13頁
 - ▷ 広報連絡委員レポート
「秋の例大祭に参加して」 21頁
- ◆ 公民館 館報ふれあい 139号





町長 真瀬 宏子
まのせ ひろこ

明けましておめでとござい
ます。

皆様にはお変わりなく穏やか
な新年を迎えられたことと可喜
び申し上げます。また日頃より
町政には多くのご協力をいただ
き、心より感謝致しております。

最近の日本を取り巻くアジア
の状況は大変予断を許さない厳
しいものがあります。また国全
体では閉塞感がただよっている
ことは否めない事実です。しか
しながら、この野木町におきま
しては皆様のおかげをもちまし
て今のところ財政的にも成り立
つ基盤を保つことが出来、より
よい明日へ向けての希望と夢が
もてますことを、年の初めにま
ずもって喜ばしく思っています。
「狭いながらも楽しい我が家」
とよく言われますが、小さい町
だからこそ心寄せ合って楽しく
過ごす事も出来るのではないかと
思っています。声が届く距離

でのお付き合いが何よりも大切
です。皆様と行政とが信頼しあ
える関係もそのあたりを大切に
することから始まるものと思っ
ます。今年で3年目となります
が、町全体十三区を回って皆様
の声をお聞きする地域懇談会を
行っていききたいと思っています。

町では子供の健全な育成と安
定した高齢者の暮らしを守る
「少子高齢化対策」、活力ある
地域形成のための「活性化策」、
更に暮らしの安全を守る「安全
安心策」の3本柱を重点施策と
して推進していきます。安全安
心見守りネットワーク作りやデ
マンド型タクシー運行、花と緑
いっぱい運動、ボランティアや
地域活動の推進、子育て支援の
充実促進など人々の生活にやさ
しい目線を持った行政をこころ
がけてまいります。

そういう優しさに溢れた心の
支え合いによって皆様の絆が強
くなり、広がっていけば野木町
は一つの大家族のようにまとま
りのある町となるのではないかと
思います。よその子に目を配
り、近所のお年寄りを思いやる
事が出来た昭和の時代を想い起

こせば失われつつある「おこう
3軒両隣」が復活出来るかもし
れません。そこには懐かしい子
供の声が響くまちのすがたが浮
かんできます。

野木町は栃木県で一番小さな
かわいらしい町です。東京に最
も近い町でもあり、それでいて
豊かな自然がまだ残っているこ
とも住みやすく明るい町です。
栃木県の南の玄関口として町民
みんな誇りを持ってお客様を
お迎えする事が出来たらどんな
にすばらしいでしょう。ちょう
どWELCOME TOWN・N
OGIとして「おもてなしの心」
を持って我が町を紹介できたら
いいと思います。そしてキラリ
と光るまちの宝である野木町煉
瓦窯がいずれ修復され周辺整備
も整って観光スポットになれば
またどんなにかわかりませ
ん。何しろ国指定の重要文化財
でもありホフマン式煉瓦窯とし
ては唯一初期の形式を保ってい
る貴重な産業遺産でもあります。
野木町全体でみんなの宝として
広めていきましょう。これは決
して平坦な道ではないと思いま
すがそれこそお一人お一人の力

を結集していく事で丁度煉瓦窯
の煙突が青空にそびえるように
天高く伸びていく野木町であり
たいと思っています。そのため
にも野木町のシンボル、世界で
も珍しいホフマン式煉瓦窯をな
んとしても守って行きたいと思
っています。そしてこの町を
「花とレンガのまち野木町」と
して発信していくことと思います。
年の初めということでも少々大
きな夢を語りましたが皆様も是
非夢を描いてその実現のために
邁進していただけたらと思いま
す。今年も町民の皆様にとりま
して幸多き年となりますように
心よりお祈り申し上げます。

皆様のご健勝とご活躍が何よ
りも野木町のキラリと光る宝物
です。今年もお一人おひとりが
優しい心で満ちあふれ支えあえ
る町となりますように願ってい
ます。そのためにも更なるご助
力をお願い申し上げます、私から
年頭のごあいさつと致します。
本年もどうぞよろしくお願ひ
致します。



2011 新年のごあいさつ
 優心の心で満ちあふれ
 支えあえる町へ

議会から町を変える



議長 鈴木 隆守
しげまさ すずき たかし

町民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より町議会の運営等に対して、格別のご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

昨年、十一月に議会活性化の一層の充実を図ることを目的に丸林東・西区と南赤塚区に向いて「議会報告生会」を実施いたしました。何分にも、町議会といましては初めての試みでしたので、多少の不安と希望がありました。しかし、議員全員が一丸となって取り組んだことは、意義あることと思えます。報告会でまず始めに、議会とはどんなことをしているのかを知っていただき、その後多くの皆様から議会や町執行部に対して、貴重なご意見やご指摘などをいただき、議会活性化の一環としては、成果のあったものと私なりに自負いたしました。皆様からのご意見やご指摘を真摯に受け止め、これからの議会活動に反映いたします。

今後とも、町民の皆さんの議会として、開かれた議会を目指すために、常に住民の声に耳を傾けながら議会の果たす役割を自覚し、創意工夫を重ねながら、安全安心なまちを目指すために、最善の努力をしてまいりたいと思います。皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。また、今後も自立のまちを目指すには、私たち議会議員がもう一度原点に戻り、真に町民サイドに立って町政を見つめ、必要があれば町執行部に対し是正や提言をしていきたいと思えます。

結びに、「卯」の本年が、町民の皆さんにとりまして、うさぎのように町全体が元気に飛び跳ねるような、実りある飛躍の年になりますことをお祈り申し上げます。

うさぎ年の決意



教育長 中野 晴永
あきの なかの はるなが

新年おめでとございます。お陰様で野木町の教育界は今年もまた平穏の中で新年を迎えることができ幸せに思います。日本は春夏秋冬がはっきりし

ており年中行事も四季の移ろいに合わせて行われ、それが生活文化ともなっています。しかし昨今は、温暖化も進み季節感も薄くなるにつれ、子どもたちの生活もメリハリがなくなっているがただ慌ただしく過ぎていくように思います。

そんな時こそ、新年のような節目をとらえて生き方の方向を確かめる必要があるのではないのでしょうか。

今年は、十年ぶりに小学校の学習指導要領が変わります。新要領では、伝統文化の伝承も柱になっていきますのでこんなところから始めたいものです。

このところ国の教育方針も猫の目のように変わり、今回の改訂も授業数が増えるなど子どもたちの生活はますます忙しいものになりそうです。

そうした中でも野木町ではぶれることなく、ここ数年進んでいるバランスの良い子どもの育成、幼保小中のスムーズな発達を目指したいと思えます。

私もうさぎ年に因んで耳をピンと立てて情報収集に努め、ピョンと一飛び、ステッパアップの年にするよう決意を新たにしております。変わらぬご理解、ご支援をお願いいたします。

町政地区懇談会 レポート

町内全13区で、今年度も町政地区懇談会を開催しました。

295人の方のご参加をいただき、活発な議論が交わされ、多くの有益なご意見・ご質問をいただきました。

複数の地区からご質問があり、特に皆様の関心が高い内容を中心に、町長とのやりとりをQ&A形式で抜粋してお届けします。

野木町煉瓦窯

Q 保存・修復の現状は？

また、今後の利活用は？

(中谷・野渡・佐川野地区で質問)

A 国に修復の申請書を出そうとしているところです。約5億円かかる修復ですが、費用を圧縮する努力も続けています。基金には、現在約380万円(10月現在)の募金が集まっています。

今後の利活用については、検討会が立ち上がり、町民17名・職員9名の委員で共に検討してまいります。将来の観光スポットになればいいと考えています。

(仮称)ボランティアセンター

Q 町の財政が厳しい中、なぜ新たな箱物を？

既存の施設利用で十分では？

(川田・南赤塚・松原地区で質問)

A ボランティアセンター設置については、21年度に設置検討委員会において、活動方針・支援対象・管理運営についての回答がなされ、ボランティア活動や市民活動に参加したいと考えても、その方法など情報不足から活動に結びつかないことがあり、町民主体の協働のまちづくりの活動の推進策を実施するための情報の受発信拠点が求められました。設置場所については、町の顔として多くの町民が訪れる場所が望ましいと公共施設、民間施設を検討しましたが施設内のスペース・駐車場の確保、施設の改修工事など様々な課題や問題があり、最終的に答申された公共用地を選定し検討したなかで、旧役場跡地に設置し、既存の倉庫の活用、町民の憩いの場など一体として整備し、町民一人ひとりが活動を通して仲間づくりができる場として進めていくことになりました。

建物は約76㎡と小さな館であります。ボランティア活動、町民の交流の場、市民活動情報提供の拠点として多くの方々にご利用いただきたいと思います。

ります。いずれは、観光案内・町の宣伝などの情報提供も行えるよう、それぞれに夢を広げていただければと思います。

安全・安心見守りネットワーク

Q 今後はどのように展開していくのか。

(丸林西・友沼・丸林東・新橋・松原地区で質問)

A 平成22年度は、新橋区・友沼区をモデル地区として事業を展開していきます。

今後は、地域の実情等を調整しながら町全体をカバーしていきます。

皆様のご協力で地域の安全を担っていただき、それを町がサポートします。

新橋区では、見守りを希望される方70人に対し、見守りにご協力していただける方130人の登録申込みがありました。

町包括支援センターの職員が面談し、希望者と協力者の組み合わせやプラン作成などが始まっています。

友沼区は、その前の段階で区長さん自治会長さんで相談いただいたところですが、川西地区では、ほとんど昔からの知り合いという地域の実情等がありますので、新橋区とはまた違った形になると思います。

また、両地区とも遅れてはいませんが、災害時支援についても同様に事業を展開していきます。

新4号国道アクセス道路

Q 進捗状況は？

(丸林西・若林・潤島・野木・佐川野地区で質問)

A この事業は野木町から発信し、小山市と古河市に呼びかけ、協議会を設置して始めたものです。途中で小山市が脱会したのですが、その後は古河と野木だけで進めているものです。平成20年10月に古河市長と会談し、ほとんど古河市の土地を通る路線で決まりました。ちょうど東工業団地南側に当たります。

この野木町から新4号へ直接抜ける道路の工事主体は古河市です。野木町としては古河市への補助事業となります。費用負担割合は、国が55%、残りの45%の1/2ずつを古河・野木が負担することになっています。新4号へ接する土地を所有していない野木町としては、どうしても古河市と交渉を重ね、共に歩調を合わせ協力し合わねばなりません。

町民の長らくの願いでもありますので、ぜひ実現に向けていきたいと思っております。現在古河市において市道認定され、土地の調査測量に入る所です。平成28年を目標に開通出来るよう頑張りたいと思います。

皆様のご理解をよろしく願います。

税務署からの お知らせ

1 確定申告はお早めに!

所得税…2月16日～3月15日
贈与税…2月1日～3月15日
個人事業者の消費税及び地方消費税
…3月31日まで

○土日祝日等は相談・受付を行いませんが、申告書は郵便・信書便による送付か税務署時間外収受箱への投函により提出できます。

○還付申告の方は、2月15日以前でも提出できます。

申告書の様式が変わります

○提出用と控用の2枚1組。

○添付書類は申告書の裏にはらず、添付書類台紙などにはって申告書と一緒に提出してください。

2 申告会場は

栃木商工会議所大ホール

申告相談・申告書受付を次のとおり実施します。

○栃木商工会議所は、電話等でのお問い合わせにお答えできません。

	税務署	税理士会
会場	栃木商工会議所大ホール(栃木市片柳町2-1-46)	
開設期間	2/16(水)～3/15(火) (土・日除く)	2/16(水)～3/11(金) (土・日除く)
受付時間	午前9時～午後4時	午前9時～午後3時

※開設期間中は、栃木税務署での申告相談を行いません。
※会場では、現金納付業務は行いません。
※車での来場は、ご遠慮ください。

3 還付申告相談会

所得税の還付申告相談を左記のとおり開催します。対象は給与所得者(1か所)で医療費控除を申告される方です

日時 1月27日(木)・28日(金)

○午前9時30分～11時
○午後1時30分～3時30分
(両日とも)

会場 小山市中央公民館

第1研修室

持ってきていただくもの

①22年分給与所得の源泉徴収票(コピー不可)

※中途退職または年末調整において、給与から所得税が源泉徴収されている方対象。源泉徴収

票「源泉徴収税額」欄をご確認ください。

②22年中に支払った「医療費領収書」、補てんがある場合は「補てん金額の分かるもの」

※控除対象医療費領収書の金額を集計したもの

③印鑑・ボールペン・電卓等

④還付金を受け取る申告者名義の預貯金で口座番号等の分かるもの(通帳等)

4 税理士による

還付申告無料相談

少額な還付申告相談・申告書作成を無料で行います。事前にお電話のうえ最寄りの税理士事務所へお出かけください。なお、内容によって料金がかかることもあります。

実施日 2月2日(水)

事前連絡受付時間

午前9時30分～午後4時

無料相談の問合せ

税理士会事務局

☎0282(24)4861

5 申告書作成は

「確定申告書作成コーナー」で

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内で金額等を入力すれば

税額などが自動計算され、申告書等を作成できます。

作成したデータはe-Tax(電子申告)で提出できます。

e-Taxで申告するには、電子証明書取得(要手数料・有効期限3年)、ICカードリーダー

イタ購入などが必要です。

e-Taxで申告すること…

○最高5000円の税額控除

本人の電子署名・電子証明書を付して申告期限内にe-Taxで申告すると、所得税額から最高5000円の控除が受けられます(19年～21年分のいずれかの申告でこの控除を受けた方は受けられません)。

○添付書類の提出省略

医療費領収書・源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信すれば提出・提示を省略できます(申告期限から3年間、書類提出・提示を求められることがあります)。

○還付金がスピーディー

e-Taxでされた還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

<http://www.e-tax.go.jp>

<http://www.e-tax.go.jp>

<http://www.e-tax.go.jp>

<http://www.e-tax.go.jp>

<http://www.e-tax.go.jp>

<http://www.e-tax.go.jp>

<http://www.e-tax.go.jp>

<http://www.e-tax.go.jp>

<http://www.e-tax.go.jp>

<http://www.e-tax.go.jp>

次ページへ続く

お知らせ

6 所得税の確定申告とは

所得税の確定申告は、毎年1月1日～12月31日に生じたすべての所得金額とそれに対する所得税額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続です。年末調整された給与所得だけの方は、確定申告する必要はありません。

○確定申告が必要な方

平成22年分の各種所得金額の合計額が、各種控除の合計額よりも多い方(さらに次の①～⑥のいずれかに該当する方は、所得税の確定申告が必要です)

- ① 給与収入金額が2000万円を超える
- ② 給与支払を1か所から受けていて、給与・退職所得を除く各種所得の合計額が20万円を超える
- ③ 給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、給与・退職所得を除く各種所得の合計額が20万円を超える
- ④ 同族会社の役員やその親族などで、会社からの給与のほかに

貸付金利子、店舗・工場等の賃貸料、機械・器具使用料などの支払を受けた

⑤ 給与について、災害減免法により源泉徴収税額徴収猶予や還付を受けた

⑥ 在日外国公館に勤務する方や家事使用人の方などで、給与支払を受ける際に所得税を源泉徴収されないこととなっている

○確定申告をすれば所得税が戻る方

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、次のいずれかに当てはまり、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告(還付申告)により税金が還付されます。

- ① 災害・盗難・横領により住宅・家財などの資産を受けた損害などについて雑損控除を受ける場合
- ② 病気・けがなどで支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
- ③ 家屋を住宅借入金等で新築・購入・増改築等をして、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける場合など

◆期限内に正しく納税!

確定申告による所得税の納期限は、3月15日です。申告書提出後、納付書等の送付はありませんのでご注意ください。便利で安全な振替納税をご利用ください。

○振替納税をご利用の方

振替日は4月22日です。2～3日前に口座残高をお確かめください。新たにご利用になる方は、3月15日までに「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

現金納付・電子納税(ダイレクト納付含む)をされると二重納付となりますので、ご注意ください。

○現金納付される方

期限は3月15日です。納付書を税務署・所轄の税務署管内金融機関で入手し、納付してください。

○電子納税(ダイレクト納付含む)される方

期限は3月15日です。新たにご利用される方は、事前準備が必要となりますので、国税庁ホームページでご確認ください。

◆還付金の受取方法

確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名、預貯金種別、口座番号を正確に書いてください。口座はご本人名義のものに限ります。

7 贈与税の申告と納税

2月1日～3月15日です。税額が10万円を超え、かつ期限内に納付ができないときは、申請により担保を提供して5年以内の年賦で納める延納制度があります。この場合、所定の割合で利子税がかかります。

8 個人事業者の

消費税及び地方消費税の確定申告と納税

3月31日が期限です(振替納税の場合の振替日は4月27日です)。

消費税は、消費者の皆様からの預り金的な性格を有する税です。必ず期限内に正しい申告と納税をお願いします。



次ページへ続く

お知らせ

9 にせ税理士にご注意!

申告手続等を依頼される際には、正規の税理士かどうか確認してください。資格のない「にせ税理士」が申告書作成等をすると、法律に違反するだけでなく、依頼した方に迷惑がかかったり、損害を受けることがありますのでご注意ください。

10 不審電話・「振り込み詐欺」にご注意!

国税庁・国税局・税務署職員を装った「振り込み詐欺」が多発しています。税務署等の職員が納税のため金融機関の口座を指定して振込みを求めたり、還付金の受取のためATMの操作を求めめることはありません。このような被害に遭わないようご注意ください。

不審な点があるときは所轄の税務署までお問い合わせください。

問 栃木税務署(自動音声案内)

☎0282(22)0885



自治会に加入しましょう!

近年、核家族化や共働き世帯の増加により「向こう三軒両隣」といわれるような近所の付き合いは薄れつつあります。しかし、一人暮らし高齢者の増加による孤独死や児童虐待など悲しい事件が相次ぐ中、地域における人と人とのつながりが見直されてきています。

自治会では日ごろから住民同士が協力して、防災・防犯をはじめ様々な地域の課題に取り組んでいます。住みよいまちをつくるには、自治会活動は欠かすことのできない大切なものです。

【自治会の組織】

自治会は、明るい住みよいまちづくりを進め、地域に住む皆さんが地域のために活動する任意団体の組織です。

自治会は、地域等を基盤として組織されています。自治会を総括する組織として「区」があります。

【自治会の活動】

1. 地域コミュニティ

自治会は、地域コミュニティを支える重要な役割を担っており、住民のより良い暮らしと町の発展のための活動を行っています。

2. 防犯・防災
防犯灯の設置要望や、防犯・防災活動などを行い、安全で安心な生活を送れるよう協力していただいています。

3. 環境美化

河川・道路・公園などの清掃活動を行い、環境の美化に協力していただいています。

4. 親睦

自治会員の親睦を図るため、地域によっては運動会や夏祭り等の行事を行っています。

5. 交通安全

交通安全運動や交通安全教室等を行い、交通安全の推進に努めています。

6. 福祉

敬老会活動・子ども会育成会活動や、各種募金活動への協力等を行っています。

7. 行政と住民の橋渡し及び事務連絡の協力

広報のぎや町または役場からのお知らせ等の配布を通し、情報をより早く伝えるなど、情報の提供・発信の一端を担ってくださっています。

新しく引っ越してこられた皆さん!

自治会活動に参加する機会がなかった皆さん!

この機会に自治会に加入してまちづくりに参加してみませんか?

自治会に入りたい

↓居住地域の自治会長へご連絡ください。

自治会長が分からない

↓総務課へお問い合わせください。

問 総務課

☎(57)4119

違法駐車・迷惑駐車はやめましょう

「ちよつとの時間だから」他の人もやっているから」と軽い気持ちで違法駐車・迷惑駐車をしていませんか。

違法駐車・迷惑駐車は、付近の交通を渋滞させ緊急車両の通行を妨げるなど、多くの人が迷惑し交通事故の要因になるので絶対にやめましょう。

自宅前の路上に駐車するなど道路を車庫代わりにしていませんか。クルマは所定の保管場所に正しく駐車しましょう。

問 生活環境課 ☎(57)4132

お知らせ

住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳法第11条第3項及び11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、21年11月1日から22年10月31日までの住民基本台帳の閲覧状況を次のとおり公表します。

◎住民基本台帳法第11条第3項による閲覧（国または地方公共団体の機関の請求）

請求機関等名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊栃木地方協力本部	自衛官等の募集に伴う広報	22.2.23	H4.4.2～H5.4.1生まれの者 H7.4.2～H8.4.1生まれの者
警視庁	犯罪捜査	22.4.15	大字友沼 大字丸林
関東信越厚生局	捜査	22.8.31	5名

◎住民基本台帳法第11条の2第12項による閲覧（個人または法人が申出をしたもの）

申出者の氏名 (法人の場合はその名称及び代表者氏名)	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社ビデオリサーチ 代表取締役社長若杉五馬	全国たばこ喫煙者率調査 (委託者：日本たばこ産業株式会社たばこ事業本部 情報部長仲井賢治)	22.1.6	大字友沼 20名
平成理研株式会社 代表取締役社長福田良夫	次期総合計画策定に関する 県民意向調査 (委託者：栃木県環境森林部次 長兼環境森林政策課長)	22.2.9	大字丸林225その他 20歳以上の男女 28名
株式会社エスピー研 代表取締役安岡洋介	栃木県世論調査 (委託者：栃木県県民 生活部長荒川勉)	22.5.11	大字丸林 20歳以上の男女 18名
株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役藤澤士朗	人権に関する県民意識調査 (委託者：栃木県県民 生活部長荒川勉)	22.5.26	大字南赤塚・友沼 20歳以上の男女 27名
社団法人新情報センター 事務局長平谷伸次	読書についてのアンケート (委託者：社団法人光の家協 会会長江原正視)	22.6.17	大字友沼941～ 16～79歳の男女 21名
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長鈴木稲博	介護保険制度に関する世論調査 (委託者：内閣府大臣官房 政府広報室長齋藤敦)	22.8.16	大字友沼 20歳以上の男女 15名

お詫びと訂正

11月号6頁平成21年度決算報告一般会計の記事の表中、「地方交付税4億7,293,200」とあるのは「地方交付税4億7,932,000」の誤りです。また、12月号裏表紙「お達者さん訪問」の記事中、3行目に「写り住んだ」とあるのは「移り住んだ」の誤りです。お詫びして訂正いたします。

問住民課

☎(57) 4126

ねんきんQ&A～国民年金の受給～

Q 65歳前でも国民年金をもらうことはできる？

A 国民年金の老齢基礎年金は65歳から受けるのが基本です。本人が希望すれば60歳からでも受けることができます。この場合、受ける年金額が65歳から受け始める年金額に比べ減額されます（繰上げ請求を行う月によって減額率は変わります）。減額は一生続くので注意が必要です。

手続き先は、国民年金第1号被保険者期間のみの方は役場住民課、厚生年金の加入期間がある方、国民年金第3号被保険者期間がある方は年金事務所となります。

Q 国民年金加入中の夫が亡くなったが、妻である私は年金を受けられる？

A 国民年金加入中の方が亡くなったときは、亡くなった方に生活を支えられていた妻と子がいる場合は妻に、子供だけのときは子供に遺族基礎年金が支給されます。子供は18歳に到達した以後の最初の3月31日を過ぎていないこと、または20歳未満で一定の障がい者であることなどの条件が必要です。

手続きは役場住民課です（死亡日が第3号被保険者期間中である場合は年金事務所となります）。

Q 子供の頃から障がいがあるが、20歳になれば障がい年金がもらえる？

A 障がい基礎年金は、国民年金に加入している間にかかった病気やケガだけでなく、子供の頃の病気やケガがもとで一定以上の障がいが残った方にも支給されます。支給は20歳からです。受けられる年金には、1級と2級があり（障がい者手帳の級数とは別）、障がいの程度によって決められます。手続きは、20歳を過ぎてから役場住民課で行ってください。

お知らせ

悩み事、心配ごとの相談は民生委員・児童委員へ

12月1日付けで改選が行われ、次の方々が民生委員・児童委員として委嘱されました。

問健康福祉課 ☎(57) 4196

担当区域	氏名	電話	担当区域	氏名	電話
本新田・下影・角新田・上羽ヶ田	小林 静子	(55)2094	中古屋・友下・友西	中村日出子	(55)1129
松原1	山中 妙子	(56)1868	松原2・松原3	長 幹夫	(55)2292
松原4東(南) 7班~12班	宇梶 節子	(55)1023	松原4東(北) 1班~6班・13.14班	横田 隆	(56)0966
松原4西	菅野由紀子	(57)4496	新橋西1・芝山1	平塚四喜夫	(57)2524
新橋西2	大野 征士	(57)3987	新橋西3・芝山2	大川 由江	(57)2056
卯ノ木1	三木ひとみ	(56)1673	卯ノ木2	猪野 敏子	(57)3070
新橋東1・新橋東3・大塚2	小池 章三	(57)0901	新橋東2	石川真知子	(57)2779
大塚1	大須賀敬子	(57)4422	野木1の1・野木1の2・野木2	茅原二三男	(56)1317
野木3・野木原	久米 初美	(55)0461	野木4・野木5・野木6	田部井一男	(55)0279
野渡1・野渡2の1・野渡2の2・野渡3・野渡5	長澤きよ子	(57)3048	野渡4・富岡・野渡6・狐塚1・狐塚2・陽光台	島田 弓子	(55)2226
矢畑・中根・御門・中谷(全域)	名雲美都男	(56)0771	座又・北斗・行家	赤松 和子	(56)2474
中之内・篠山1・篠山2	高橋 浩	(55)0759	丸林東上1	岡村美夕紀	(55)2162
丸林東上2・丸林東上3	真瀬 清子	(56)1190	丸林東中1・丸林東中2	飯島八江子	(56)1977
丸林東下1	石田 由男	(57)0362	丸林東下2	針谷 幸男	(55)1105
丸林東下3	真瀬 トモ	(55)1681	丸林東下4・丸林東下5	大日方光子	(57)3040
丸林西上	坂倉 正祥	(57)1220	丸林西中1・丸林西中2	真木内真理子	(57)1272
丸林西中3	伏木 文子	(55)1173	丸林西中4	渡邊 文江	(57)3075
丸林西下の一部(387~397)	諏訪 洋子	(55)1722	丸林西下の一部(267.276.277.282~284 301.312.368~370.384~386)プレシオン	下坂マチ子	(56)2002
潤島1・潤島2・潤島4	新井 昌子	(57)3704	若林全域	館野 純子	(56)1544
潤島3	長島 巖	(55)0132	川田全域	老沼 勝子	(56)2322
佐川野全域	柿沼しげ子	(56)2489	主任児童委員	小俣多美枝	(57)3878
主任児童委員	小関 良枝	(55)0647	主任児童委員	針谷 啓子	(56)2220
主任児童委員	栗原 文子	(56)2191			

介護保険認定調査嘱託員募集

介護保険の要介護認定申請等をされた方の訪問調査を行う嘱託員を募集します。

採用人数 1名

勤務日 月々金曜日

(月16日。年末年始・祝日除く)

勤務時間

午前8時30分〜午後5時15分

受験資格 昭和36年4月2日以

降に生まれ、次のいずれかの資格を有する健康で意欲ある方

○保健師

○看護師・准看護師

○介護福祉士

○介護支援専門員

試験日 1月25日(火)

試験内容 作文・面接

試験場所 野木町役場

受付期間 1月5日〜19日

(土日祝日除く)

申込方法 申込書(健康福祉課

で配布)・市販の履歴書(写真添

付)に必要事項を記入し、町健康

福祉課へ

委嘱期間 平成23年4月1日〜

1年間(延長あり)

その他 社会保険、雇用保険

に加入。

問健康福祉課 ☎(57) 4173

ヘルシー講座

生活習慣を見直しませんか?

ヘルシーメニューの実習や減塩テップを使った塩分体験、生活習慣や運動について学びます。

日時内容 プログラム参照(2回コース)

会場 町公民館

対象 町在住の方

定員 25名

参加費 1000円(保険料)

申込方法 参加費を添え健康福祉課へ

申込期間 1月4日

※定員になり次第終了

主催 町食生活改善推進員会

問健康福祉課 ☎(57) 4171

ヘルシー講座プログラム

回	日時	内容	講師
1	2/4 (金) 10:00 ~15:00	○ヘルシー講座 前編 ・食生活や運動について ・減塩テップを使った塩分体験 ・ヘルシーメニュー調理実習	食生活改善推進員
2	2/17 (木) 10:00 ~15:00	○ヘルシー講座 後編 ・からだすっきりのおすすめ ・ヘルシーメニュー調理実習	町保健師、管理栄養士 食生活改善推進員

※講師の都合により変更の場合あり

お知らせ

おむつ等の購入助成

町では、在宅で生活しており、重度の要介護状態にあつて常時おむつ等が必要とする方に、おむつ等の購入助成を行います。
対象となる方

在宅で生活しており、要介護4以上の認定を受け、常時おむつ等を使用している方

内容

対象の方1人につき、年額1万2千円を上限に助成します。
申請方法

申請書に必要な事項を記入し健康福祉課へ
※申請書は健康福祉課にありません。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

※申請後、毎年3月に領収書を添えてご請求いただきます。

問健康福祉課 ☎(57) 4 1 7 3

障がい者控除対象者の認定

野木町に住所を有し要介護認定を受けている方、またはその扶養者に、確定申告の際に所得控除を受けられる「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

※身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳及び戦傷病者手帳をお持ちの方を除きます。

交付要件

▽対象

要介護3〜5の認定を受けている方及び常に就床(ねたきり)の認定を受けている方

▽認定

(普通)障がい者及び特別障がい者の認定は野木町障がい者控除対象者認定要綱「障がい者基準」により審査を行い認定します。

▽交付

審査の結果、認定されますと認定書を交付します。

申請方法

申請者(確定申告をする方)は、印鑑、介護保険被保険者証をご持参のうえ、健康福祉課へ申請(郵送可)してください。

所得控除を受けようとする対象年12月31日現在(対象年中に死亡された方はその日付)の要介護認定等に基づき審査のうえ、認定書を郵送します。

※18年分(18年12月31日付認定)以降であれば、過去5年分までの認定書も交付可能です。

※対象者が対象年12月31日以前

に亡くなった場合は、亡くなった日の要介護認定に基づき認定書を交付します。

▽注意!

※本認定書は、確定申告用に限って使用できるものですので、所得税非課税等により確定申告をされない方は、取得の必要はありません。

※身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳及び戦傷病者手帳をお持ちの方は、確定申告時にこれらの手帳を提示(郵送の場合は写しを送付)することにより障がい者控除が受けられますので、本認定書を取得する必要はありません。

問健康福祉課 ☎(57) 4 1 7 3

合葬墓地使用希望者募集

町営墓地「やすらぎの郷野木霊園」内合葬墓地の使用希望者を募集します。

募集墓所数

35基(受付順に区画番号の小さい方から指定。募集墓所基数に達した時点で終了)

募集期間

1月4日〜
午前8時30分〜午後5時15分
(土日祝日除く)

申込要件

1世帯1箇所(生前申込可)
※1墓所内に1個の骨壺を納めることができます。ただし、夫婦(戸籍上の夫婦)に限り、1墓所内にそれぞれの骨壺(合計2個)を納めることができます。

※使用権は20年間です。

墓所使用料 12万円

管理料 20年分5万円(一括)

申込方法 申込書を生生活環境課へ

※詳細は生活環境課へお問い合わせください。

問生活環境課 ☎(57) 4 1 3 1

人権標語

小さな優しさ

後から気付く

宝物

野木中学校

笹倉

陸

(22年度に学校を通して募集したものです)

お知らせ

(仮称)ボランティア支援センター 愛称募集!!

町は現在、(仮称)ボランティア支援センター設立を進めています。このセンターを町民の皆様が親しみをもって利用していただけるよう、愛称を募集します。

募集期間 1月4日～31日

応募規定

- (1) 応募資格は町在住の方。
- (2) ボランティア支援センターとしてふさわしい愛称であること。
- (3) 応募作品は自作で未発表のものに限る。
- (4) 採用作品に関する一切の権限は町に帰属します。
- (5) 作品採用は選考委員会で審査し決定します。
- (6) ご応募頂いた方の個人情報 は他の用途に使用しません。
- (7) 採用作品の応募者には賞状を贈呈します。

応募内容

- (1) 愛称の文字数は10文字以内。
- (2) 愛称の意味や込められた思い等を簡潔に記入してください。
- (3) 住所、氏名(ふりがな)、電話番号、(可能な限り)年齢

を記入してください。

- (4) 応募は用紙1枚につき1点(何点でも応募可)。

応募方法

応募用紙に必要な事項を記入し、持参・郵送・FAXまたはEメールで生活環境課へ

※応募用紙は生活環境課にあります。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

応募先 〒329-0195

(住所不要)

野木町生活環境課

人権・地域協働係 行

問生活環境課 ☎(57)4132

FAX(57)3945

✉ seikatukankyou@town.nogi.tochigi.jp

ボランティア登録のご案内!!

(仮称)ボランティア支援センター設立に向け、町内ボランティア活動情報を一元化するため、町内・町外でボランティア活動をされている個人や団体、ボランティア活動に興味がある方ぜひご登録ください。

登録開始 1月4日～

登録方法

○登録申請書は、個人用と団体用があります。

○申請書に必要な事項をできるだけ詳しくご記入ください。
○ご登録いただいたデータは目的以外の用途で使用されることはありません。
○記入した申請書を生活環境課人権・地域協働係までご提出ください。

問生活環境課 ☎(57)4132

FAX(57)3945

✉ seikatukankyou@town.nogi.tochigi.jp

マイバッグデザインコンテスト

環境にやさしいライフスタイルへの転換を促進するため、買い物でレジ袋の代わりに使用するマイバッグのデザイン(絵柄)を募集します。

募集期間 1月5日～31日

応募資格 町内在住の方

応募方法

生活環境課へ持参または郵送
※持参の場合、受付時間は
午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日除く)

※郵送の場合、当日消印有効

応募規定

○マイバッグ利用が促進され、持つて歩きたいと思ってもらえるプリントデザインを募集
○ベースとなるバッグの色は白

○デザイン(絵柄)の色は2色以内(描画材の制約はありません)

○用紙はA4サイズ(横書き)で種類は問いません

○プリントの際、20cm×15cmに縮小されますので、細かい絵柄は避けて下さい

○作品の裏面に、住所・氏名・年齢・電話番号を記入

発表 入賞者へ通知するとともに、町ホームページに掲載

します。また、町のイベント会場等で、入賞デザインがプリントされたバッグを配布します。

※プリントされるのは、最優秀賞1点のみです

注意事項

○応募作品は未発表のものに限ります。

○応募作品は返却しません。

○応募作品に関する一切の権利は町に帰属します。

選考

消費者団体・商工会・行政で構成する審査会で入賞作品(最優秀賞1点・優秀賞2点程度)を決定します。

表彰

入賞者には賞状をお贈りします。

問生活環境課 ☎(57)4149

お知らせ

パブリックコメント実施

町民の皆様のご意見を伺うためパブリックコメントを実施しています。

第7次野木町総合計画及び
国土利用計画野木町計画

担当課 政策課

野木町男女共同参画プラン

担当課 生活環境課

野木町生涯学習まちづくり
推進計画書

担当課 生涯学習課

閲覧場所 生活環境課・町ホームページ
意見の提出 1月18日(火)までに
持参・郵送・FAX・Eメールで各課担当へ
提出先 〒329-0195
野木町役場各担当課

問 政策課 ☎(57)4113 ☎(57)4190

✉ seisaku@town.nogi.tochigi.jp

問 生活環境課 ☎(57)4132 ☎(57)3945

✉ seikatukankyou@town.nogi.tochigi.jp

問 生涯学習課 ☎(57)4188 ☎(57)4192

✉ syougaiakusyu@town.nogi.tochigi.jp

※窓口での閲覧・持参による意見提出の受付は
午前8時30分〜午後5時15分(土日祝日・役場
閉庁日除く)。詳細は町ホームページを御覧
いただくか、各担当課にお問い合わせください。

平地林シンポジウムinのぎ

町内平地林での落ち葉掻きや、
里山に関する講演などを通して、
身近な自然との付き合い方を考
えます。

日時 2月5日(土)

午前10時〜午後3時

(役場新館前集合)

講師 津布久隆氏

(県自然環境課)

募集人員 40名(先着順)

参加無料(昼食代別途)

持参するもの

軍手・汚れてもいい服装

募集期間 1月5日〜25日

応募方法 来庁または電話・FAXで産業課まで(氏名・住所・

電話番号が必要)

※詳細はお問い合わせください。

問 産業課 ☎(57)4151

☎(57)4191

ディスプレイ(生ごみ等破碎システム)について(ご注意)

「ディスプレイ」とは、家庭の
台所や事業所の厨房から発生す
る生ごみ等を破碎し、下水道に
流すものです。この場合、破碎
した生ごみは直接下水道に流す
のではなく、途中に「排水処理

部」という汚濁負荷を低減する
装置を設置する必要があります。

町公共下水道では、ディス
プレイ設置を原則として認めてお
りません。設置される場合は必
ず上下水道課へお問合せくださ
い。なお、町では生ごみを堆肥
にして無料で町民に配布する取
組を行っています。

問 下水道排水設備について

上下水道課 ☎(57)4146

生ごみの堆肥化について

生活環境課 ☎(57)4131

生垣で緑化しませんか

生垣設置費用助成金交付制度

町では、緑のあるうるおいの
あるまちづくりのため、宅地の
道路面等に生垣を設置される方
に助成金を交付します。

助成対象となる生垣は、造園

業者等により設置するもので、

高さ等一定の要件を満たす必要
があります。また、生垣を設置
する前の申請でなければ、助成
金を受けることができません。

都市整備課でパンフレットを
配布していますのでご利用くだ
さい。

問 都市整備課 ☎(57)4161

工事のお知らせ



問 上下水道課 ☎(57)4195



問 上下水道課 ☎(57)4195



問 都市整備課 ☎(57)4157

お知らせ

凍った道や雪道でのスリップ事故にご注意!

冬の道路は、雪や雨が降ると凍結して滑りやすく危険です。路面に雪や氷が見えなくても、日陰など部分的に凍結している場合があります。

特に滑りやすい場所に「スリップ注意」の看板を設置しましたので、ご確認ください。

また、子どもやお年寄りの「歩行中」「自転車走行中」の転倒事故にも、十分ご注意ください。

問都市整備課 ☎(57)4155

23年度学童保育児童募集

下校後の児童に遊びや生活の場を提供し、仲間と仲良くルールを守って生活できるよう指導支援します。

町在住で、保護者が就労等により常時留守の家庭で、施設に通える小学1〜3年生が対象です。ただし、4年生以上でも対象とすることもできます。

なお、現在学童保育に入会されている方も申請手続きが必要です。1月17日から申請書をこども教育課・各学童保育室で配布します。

☑ 新橋学童保育

場所 新橋学童保育室
(新橋小学校)

定員 70人

☑ 友沼学童保育

場所 友沼学童保育室
(友沼小学校)

定員 35人

☑ 佐川野学童保育

場所 佐川野学童保育室
(佐川野小学校)

定員 15人

☑ 野木学童保育

場所 野木学童保育室
(野木小学校)

定員 15人

☑ 南赤塚学童保育

場所 南赤塚学童保育室

定員 70人

*4月より南赤塚小学校東側で開設します。

保育時間

▽月〜金曜日

下校時〜午後6時

▽土曜日・長期休暇等

午前8時〜午後6時

受付期間 2月1日〜15日

問こども教育課 ☎(57)4183

☑ NPO法人親子クラブ

場所 あかつか児童センター内
児童クラブ室

定員 50人

保育時間

▽月〜金曜日

下校時〜午後6時45分

▽土曜日

午前7時30分〜午後5時30分

▽長期休暇等

午前7時30分〜午後6時45分

受付期間 2月28日

問クラブ指導員 細川道代 ☎(57)1824

☑ やまびこクラブ

場所 丸林283-10
(駅西ばら公園前)

定員 25人

保育時間

▽月〜金曜日

下校時〜午後7時

▽第1・第3土曜日

午前8時〜午後5時

▽長期休暇等

午前7時〜午後7時

受付期間 3月31日

問クラブ指導員 増田麻美子 ☎(57)1780

国際交流協会の催し

◆英会話入門(基礎)

日常会話の基礎をメインに行います。

日時 1月15・22・29日(各土曜日)

午後1時30分〜3時

場所 町公民館

講師 外国人講師

定員 先着8名

受講料 3000円

申込 受講料を添え生涯学習課へ

申込期間 1月5日〜12日(土日除く)

問国際交流協会専門部会企画担当 ☎(56)0288

◆韓国語入門教室(初級会話教室)

ハンゲルの基礎・発音から始める入門クラスです。

日時 1月15・22・29日(各土曜日)

午後1時30分〜3時

場所 町公民館

講師 外国人講師

定員 先着8名

受講料 3000円

申込 受講料を添え生涯学習課へ

申込期間 1月5日〜12日(土日除く)

問国際交流協会専門部会企画担当 ☎(56)0288

お知らせ

とちぎ求職者総合支援センター巡回相談会

求職活動をされている方の就職や生活・就労相談、キャリアカウンセリング等に専門のスタッフが対応します。

日時 1月13日(木)午後1時～4時
(受付は午後3時30分まで)

場所 県庁小山庁舎
小山市犬塚3-1-1

相談内容

- ①再就職に関する事
- ②公営住宅、生活資金、職業訓練に関する事
- ③キャリアカウンセリングに関する事
- ※パソコンによる適職診断も可
- ④賃金、労働時間など労働条件に関する事

問 県小山労政事務所

☎0285(22)4032

栃木ののちの電話「公開講座」

自傷行為の理解と援助

～若者の自殺予防のために～

日時 1月22日(土)

午後2時～4時

会場 とちぎ福祉プラザ

1階多目的ホール
宇都宮市若草1-10-6

講師 松本 俊彦 氏

(自殺予防総合対策センター副センター長)

参加無料

申込先 〒320-8508

宇都宮市若草1-10-6

とちぎ福祉プラザ内

栃木ののちの電話事務局

※詳細はお問い合わせください。

問 栃木ののちの電話事務局

☎028(622)7970

☎028(902)1030

✉tdi999@maple.ocn.ne.jp

渡良瀬遊水地環境学習講座

日時 1月22日(土)

午後1時～4時30分

会場 藤岡遊水地会館(栃木市)

参加自由(150人まで)

申込方法 住所・氏名・年齢・連絡先を明記し申込先まで。

申込先 〒323-1104

栃木市藤岡町藤岡1-7-8遊水地会館

(財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団

渡良瀬遊水地湿地資料館

※詳細はお問い合わせください。

問 (財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団

渡良瀬遊水地湿地資料館

☎0282(62)5558

☎0282(62)1165

✉wtrs@nyc.odn.ne.jp

栃リハビリテーションフォーラム

うつ病をもつ家族への対応
～病気を理解し、支えるために～

日時 1月23日(日)

午後1時～4時30分

会場 とちぎ健康の森講堂

宇都宮市駒生町3-3-7-1

内容

○講演「家族がうつ病になったら

～うつ病の理解とその対応～」

講師 原 孝 氏

(宇都宮こころのクリニック院長)

○シンポジウム

参加料 500円

申込方法 1月7日までにメー

ル・FAX・電話にて申込先まで

申込先

☎0285(45)6351

☎0285(45)8291

✉reha-forum@tochi-ot.com

※詳細はお問い合わせください。

問 第13回栃リハビリテーションフォーラム

実行委員長 和地秀章

☎0283(22)5222

福祉のお仕事ミニ面談会

日時 1月31日(月)午後1時～4時

(受付は3時30分まで)

場所 小山市保健福祉センター

小山市中央町2-2-21

内容

●ミニ面談会 エリア内の求

人事業所が参加し、採用担

当者に仕事内容や応募条件

などを直接聞くことができ

ます。

*採用面接ではありませんの

で、お気軽にご相談下さい。

●相談コーナー 福祉人材セ

ンターの相談員が、福祉の

仕事に関する求人状況、資

格取得などの相談に応じます。

申込不要・無料

問 栃木県社会福祉協議会

福祉人材・研修センター

☎028(643)5622

応急手当普通救命講習会

日時 2月5日(土)

受付9時～

講習9時30分～

場所 問々田公民館

申込 1月15日～29日

受講無料

※テキスト配布

※活動しやすい服装でお越し

ください。

問 小山市消防署救急係

☎0285(21)3164

☎(57)1119

とちぎ花フェスタ2011 in 栃木市

花と緑あふれる「ふるさととちぎづくり」を旨指して開催される花と緑の総合イベント。およそ2万5千本の花々(バラ・きく・ゆり・洋ラン等)が会場を彩ります。その他、花を使った各種体験教室やステージイベント、特産物販売など楽しい企画が盛りだくさんです。

日時 2月4日～6日

(4日)午前10時～午後4時30分

(5日)午前9時30分～午後4時30分

(6日)午前9時30分～午後4時

会場 栃木市総合体育館

* 新栃木駅・栃木駅より

無料シャトルバス運行

入場料 前売500円 当日600円

*中学生以下、障がい者手帳を

お持ちの方と付添1名は無料

問とちぎ花フェスタ2011

実行委員会(県生産振興課)

☎028(623)2329

とちぎ花フェスタ2011

栃木地区実行委員会

(栃木市産業振興部農林課)

☎0282(21)2551

町産業課で

前売券発売中!

問産業課

☎(57)4151

中学生「税についての作文」

栃木税務署納税推進協議会
野木町長賞を受賞

中学生の「税についての作文」で、野木第二中学校3年生鈴木萌々子さんが、栃木税務署納税推進協議会の野木町長賞を受賞し、昨年11月16日に栃木商工会議所大ホールにおいて表彰されました。

【入賞作品】

税とわたしたち

この作文を書くにあたり、私は税についてよく理解するべきだと考えました。私たちはまだ成人していませんので、税金は縁遠いものと感じます。税金はなんだかとても難しいもの、と遠ざけていました。が、しっかりと調べてみました。

税金の中でも、一番身近なものには消費税です。消費税は価格の五パーセントと定められています。その五パーセントの消費税はお店で集められ、税務署に

納められます。そのため、私たちも間接的に税金を納めていることとなります。

集められた税金は、年金、福祉介護や、医療費関係、道路や下水道の整備。もちろん、私たちの教育費としても使われています。それを知り、税金があつてはじめて私たちの快適な暮らしがあることを実感しました。それと同時に、税金というのはとても重要なからこそ、納税が義務であることも理解できました。

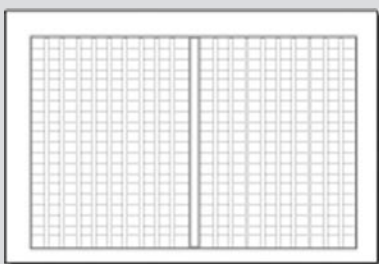
税金が無ければ、国は成り立っていきません。なぜなら、税金は国の財政の約四十パーセントを占めているからです。

もし、税金がなくなったらどうなるのでしょうか。義務教育も廃止になるかもしれません、安全な水も保証されません。道が舗装されなかつたり、将来年金ももらえません。医療費もとてもかかり、今よりもずっと不便になります。

納税しないということは、自分たちの首を絞めることと同じです。税金はめぐりめぐって、私たちの身近なところで使われています。改めて、税金について取り上げられているニュース

に興味を持ちました。そして、ニュースで報道されているように、納税を怠る大人が増えていることを、とても残念に思います。

ですから、私は将来きちんと義務を果たせる大人になりたいです。自分のためだけでなく、他の人のためにも、しっかりと納税し、より一層快適な暮らしができるように努力したいと思います。まだ先の話だからといって、税金のことを何も知らずにいるのはよくないと思います。税金とどのようなことに使っているのか、きちんと知ることが重要だと思えます。そして、いかに税金を納めることが大切であるかを、しっかりと理解することで、はじめて一人前の成人として認められるべきだと思えます。



特に指定のないものの申込・問い合わせ先は
 (土・日・祝日を除く、8:30~17:15)
 生涯学習係……☎(57) 4188
 スポーツ振興係……☎(57) 4187

図書館への申込・問い合わせは
 (休館日を除く)
 ☎(57) 2811



貸出カードの更新

住所や電話番号などに変更があった方は、カウンターに申し出てください。

ブックポスト

休館日・閉館後は、返却ポストに本を返してください。CD・ビデオ・カセット等は、入れないでください。
 開館中は、カウンターに返してください。

おはなし会

☆グレース森

1月7日(金)
 11:00~11:30
 ♪絵本よみきかせ
 ♪エプロンシアター
 対象: 幼児

☆ピノキオ

1月11日(火)18日(火)25日(火)
 11:00~11:30
 ♪絵本よみきかせ ♪手あそび
 対象: 幼児

☆図書館職員

1月15日(土)
 14:00~14:30
 ♪絵本のよみきかせ ♪おりがみ
 対象: 4歳位から小学生

※場所は1階おはなしコーナーです。
 ※対象は目安ですので、お気軽にご参加ください。

こども映画会

「ディズニーの楽しいアニメ50年」

日時 1月8日(土)
 午後2時~3時20分
 会場 2階ホール
 対象 5歳以上

「ドラえもん ほく桃太郎のなんなのさ」 「怪物くん デーモンの剣」

日時 1月22日(土)
 午後2時~3時45分
 会場 2階ホール
 対象 5歳以上

学校移動図書館巡回日程

ひまわり号で、各小学校を巡回しています。一般の方も貸し出しができますのでご利用ください。
 ただし、児童書が中心でビデオテープの貸し出しは行っていません。

1/13	新橋小	12:50~13:35
1/19	南赤塚小	13:00~14:00
1/20	野木小	13:00~14:00
1/25	佐川野小	13:05~13:50
1/26	友沼小	13:00~14:00



新着図書案内

<一般書>

- ・坂の下の湖 (石田衣良)
- ・通りゃんせ (宇江佐真理)
- ・木暮荘物語 (三浦しをん)
- ・歌うクジラ 上・下 (村上龍)
- ・人気のおやつがおうちで作れる本 (オレンジページ)
- ・空想お料理読本 (メディアファクトリー)
- ・ぶらり日本史散策 (半藤一利)
- ・益川博士のつぶやきカフェ (益川敏英)

<児童書>

- ・いのちのしずく (川島康男)
- ・世界がぼくを笑っても (笹生陽子)
- ・世界を動かした塩の物語 (セーラー出版)
- ・ココロのヒカリ (谷川俊太郎)
- ・しゃっくりがいこつ (セーラー出版)

※図書館のホームページ

(蔵書検索→新着資料検索)から新刊本の検索ができます。
 ※貸出中の場合は予約ができます。



CULTURE & SPORTS

C CULTURE

パソコンサロン

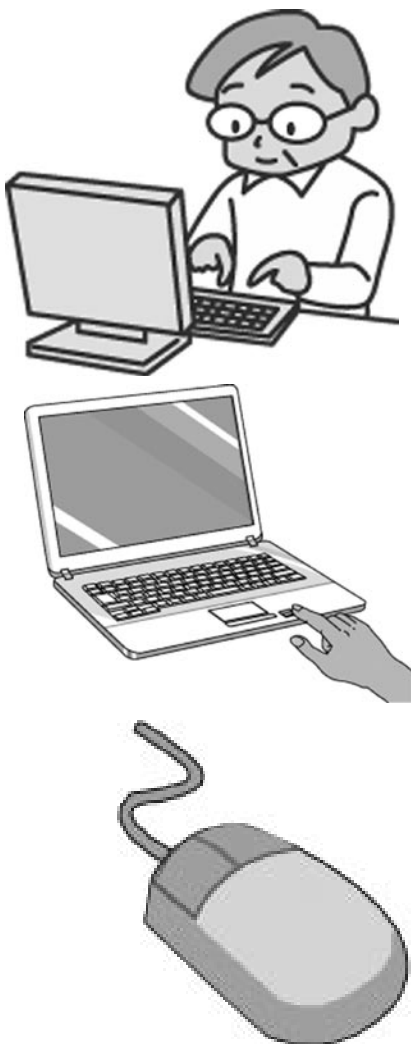
ボランティアによる初心者対象パソコン相談室を開催しています。

日 時 1月13日(木)
午後1時～4時
1月15日(土)
午前9時30分～11時30分

会 場 町公民館2階第4研修室
申込不要

※日程変更もありますので、公民館掲示板で確認するか、お問い合わせください。

問 生涯学習課 ☎(57)4177



S SPORTS

元気の出るスポーツクラブのぞき 足もみ健康講座

足は第二の心臓と言われています。自分の足に関心を持ち、健康回復・維持に役立ててみませんか。自分で出来る足もみをわかりやすく指導します。

日 時 2月7日～3月14日
毎週月曜日
(2月21日除く全5回)
午前10時～11時30分

会 場 町公民館1階和室

定 員 先着20名

参加料 クラブ会員 700円
非会員 1200円
(足もみ棒代として別途300円)

持ち物 運動のできる服装、タオル、
ハンドクリーム

講 師 日本足部反射区健康法協会
指導会員 木村 多恵子さん

申 込 1月17日～
参加料を添え生涯学習課へ
(定員になり次第締切)

問 生涯学習課 ☎(57)4187



オープン バドミントン大会

期 日 2月13日(日)
会 場 野木中新体育館
参加資格 町在住在勤者、町クラブ
所属者、協会が認める者
種 目 男子ダブルス、女子ダブルス
申込期間 1月10日～2月4日

問 古川 優 ☎(57)0593
松原正代 ☎(57)9209



ソフトバレーボール 冬季大会

期 日 2月6日、13日(日)
会場・種目
◇2月6日/野木中体育館
混合(フリー・シルバー)
女子(フリー・シルバー)
◇2月13日/町体育センター
混合(ゴールド)
女子(ゴールド)

問 伏木ヤス子 ☎(55)1631





◆新橋児童館

□トランプ大会

新年第1弾!! みんなでトランプをやって楽しもう☆ 首位は誰の手に… 上位者には素敵なプレゼントがあるよ!!

日 時 1月6日(木)
午前10時30分~正午

対 象 小学生
参加無料・申込不要

□工作教室

2月3日(木)の「節分」に向けて、怖顔・変顔・笑い顔などいろいろな顔の鬼の面を作っちゃおう。出来上がったお面は家に持ち帰って使ってね。

日 時 1月11日~13日
下校後から
参加無料・申込不要

□親子で3B体操!!

お子さんも、お母さんも楽しい時間の中で体を動かし、心地の良い汗をかいて、ストレス解消してみませんか\(^o^)/

日 時 1月15日(土)・29日(土)
午前10時30分~11時30分

対 象 幼児と保護者
参加料 1組500円
申 込 当日代金を添えて児童館へ

□マジックショー

マジシャンをお呼びして、みんなで不思議な世界へ出発☆

日 時 1月24日(月)
1回目 午前3時
2回目 午後4時

対 象 全児童と保護者
参加無料・申込不要

□ママ講座 (子育てについて)

長年に渡り活躍された教育現場を離れ、現在は「読み聞かせボランティア」をされている先生によるお母さんに聞いて欲しい「絵本の読み聞かせ♥」… 絵本が持つ〈子育て〉の様々な驚くようなメリット! ぜひ、みなさん一緒に絵本を読んでもらいましょう。

日 時 1月28日(金)
午前10時30分~11時30分

対 象 幼児と保護者
参加無料
申 込 1月24日までに児童館へ
(電話可)

◆あかつか児童センター

□ぴよぴよぐみ

新年1回目のぴよぴよぐみは…。『こま』を作って遊びます。みんなでクルクルを体験しましょう。

日 時 1月17日(月)
午前10時30分~11時00分

対 象 0歳~1歳6カ月の親子
参加無料

□工作教室

今回は『ぶんぶんゴマ』を作って遊びます。オリジナルの『ぶんぶんゴマ』を作って遊びましょう!!

日 時 1月18日~1月20日
下校後

対 象 幼児・児童・生徒及び保護者
参加無料・申込不要

□デコっちゃあ!!

大好評のスクラップブックをやりま。お気に入りの写真が素

敵に大变身!ぜひ、この機会に1度体験してみませんか?

日 時 1月28日(金)
午前10時~正午

対 象 幼児の保護者 15組限定
参加料 1人500円
申 込 1月11日~
参加料を添え児童センターへ
(電話不可)

《お願い》

いつもあかつか児童センターをご利用いただきありがとうございます。

お車でセンターにお越しの際は、スピードの出し過ぎに十分ご注意ください。うへご来館いただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

◆合同イベント

□児童館の集い

~集ってECO-!~

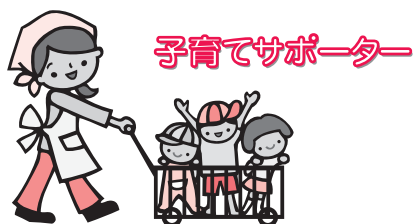
2011年の新橋児童館・あかつか児童センターの始まりは、「ECO」がテーマのイベントです。

おもちつき・工作・トランポリン体験・3B体操など楽しい内容盛りだくさんです。

午後1時から、ピエロもやって来てパントマイムショーやアートバルーンショーがあります。

日 時 1月8日(土)
午前10時~午後2時

場 所 あかつか児童センター
※ 詳しいことは町内小学校等のポスターを御覧ください



おふくろの味

「おふくろの味」という言葉を聞いたことがありますか？それは人によってそれぞれ違う味です。幼い頃の思い出の料理や、よく食べた食品はなかなか忘れられません。また、大人になってからそれを見て故郷や家族を思い出したりすることもあるのではないのでしょうか。

私たちが住んでいるこの街には、「行事食」というものがあります。家族の幸福や健康への願い、自然の恵みへの感謝などの思いが込められており、それは季節の変化を知らせる家庭での大切な食事です。

お正月のおせち料理。今では作る人も、食べる人の割合も低下しているようです。そこでお爺ちゃん、お婆ちゃんの家遊びに行くと、「頂く」のはいかがですか。お婆ちゃんの作った昆布巻きや栗きんとんは記憶に残る、まさに「お婆ちゃんの味」です。またこの地域限定の郷土料理「しもつかれ」も代々受け継がれた「お婆ちゃんの味」。同じおはぎでも、春のお彼岸は「ぼたもち」、秋のお彼岸は「おはぎ」。桜餅や草もち、柏餅などは季節の植物を利用した代表的な餅菓子です。秋の夜空を楽しむ月見団子や冬至のかぼちゃなど、日本には四季の移り変わりを感じさせるいろいろな特別食があります。

毎日の暮らしの中で特別な日を取り入れることで、単調な暮らしが豊かになると思いませんか。

核家族が増え、次第に消えつつある行事食ではありますが、親子で話し合い、家族と食べることで生活の中に取り入れ、子どもたちに、食べ物・自分を取り巻く自然環境や季節の変化に関心を持たせましょう。そしてたくさん「おふくろの味」を体験しておくことが今の社会においてはストレスに勝ち、生きる力になっていくと思います。

丸林保育所保育士 田村 君恵

ヘルスマイト（食生活改善推進員の愛称）の地産地消メニュー！

地元の食材を使った、栄養と元気いっぱいのメニューを紹介します。

トマトチーズうどん



(1人分)
エネルギー 367kcal
タンパク質 11.5g
脂質 11.4g
カルシウム 162mg
塩分 2.1g

□材料 (4人分)

玉ねぎ…1個、ベーコン…2枚、小松菜…120g
オリーブ油…大さじ1と1/2、トマト水煮缶…1缶、だし汁…500ml、A（塩…小さじ1/6弱、しょうゆ…小さじ1、みりん…小さじ1、こしょう…少々）、ゆでうどん…4玉、粉チーズ…大さじ4

□作り方

- ①玉ねぎはみじん切り、ベーコンは短冊に切る。小松菜はゆでて食べやすい長さに切る。
- ②鍋にオリーブ油を入れて火にかけ、ベーコン、玉ねぎの順に加えて炒める。
- ③玉ねぎがしんなりして透き通ってきたらトマトを加え、へうでつぶす。沸騰したらだし汁を加え、Aで調味し、中火弱で5分程煮る。
- ④粉チーズの半量、うどんを加え、うどんが温まったら器に盛り、小松菜をのせて残りの粉チーズをふる。

□ひとこと

このメニューは、12月の「ヘルシークッキング講座」で作ったものです。今回は缶詰のトマトを使用しましたが、野木町で採れた新鮮な生のトマトを使うこともできます。

和風だとトマトの旨味、そして、酸味も効いたさっぱりとした“トマトチーズうどん”をぜひ作ってみてください。

食生活改善推進員会



エニスホールイベント情報

エニスホール で 検索 してください ホームページ <http://www.koganet.ne.jp/~eniss/>

エニスホール映画会 トイストーリー3

2月5日(土)

1回目 開場 9:30 上映10:00
2回目 開場13:30 上映14:00

※上映時間約1時間45分です



整理券配布中!!

(エニスホール・ゆ〜らんどにてお取り扱いします)

小ホール 全席自由

- ◆ご入場には整理券が必要です
(各回先着 250 名さま)
- ◆お一人様 4 枚までとさせていただきます

0歳からの親子ファミリーコンサート フルートアンサンブル LYNX

2月27日(日)

開場 13:30 開演 14:00

LYNX(リンクス)の楽しいママトークも交えて
四本のフルートで奏でます。
ご家族皆様で、またこれからママになる方も
ぜひいらしてくださいね!



チケット発売中!!

◆小ホール 全席自由◆

一般2,000円/高校生1,500円/中学生以下500円

演奏予定曲目

- ★剣の舞 ★くるみ割り人形
- ★いつも何度でも★星に願いを
- ★アメイジング・グレイス ★トル・プレイヤー 他

海援隊

千葉利臣 武田鉄矢 中牟田俊男

トーク&ライブ 2011

3月11日(金)

開場 18:00 開演 18:30



チケット発売中!!

◆大ホール 全席指定◆

前売券/一般4,000円/高校生以下3,000円
当日券/一般4,500円/高校生以下3,500円
※当日券は500円増しです

※チケットぴあPコード122-164

ゆ〜らんど お知らせ

(野木町健康センター)

男女露天風呂において、毎月季節に合わせた変わり風呂を行います。
みなさんお気軽におこしくください。

年始特別営業 1/2, 3 10:00~16:30

温泉週間 1/5(水)~10(月) ※西那須野温泉よりお湯を運んでいます。

1月のお風呂 温泉(男女露天風呂)・・・22(土), 23(日)

バラ風呂(女性露天風呂)・・・30(日)

薬湯風呂(男性露天風呂)・・・30(日)

開館時間 10:00~20:00 ※酒類の持ち込み禁止

都合により、変更、臨時休館になる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。
12/27~1/1、1/4は休館日です。

住所 野木町南赤塚1514
電話 0280-57-0755
休館日 火曜日

プレイガイド

【野木町】	野木町文化会館(エニスホール)	0280-57-2000
	野木町健康センター(ゆ〜らんど)	0280-57-0755
	宮脇書店野木店	0280-54-1138
	長島つり具店	0280-55-1982
【古河市】	スペースリ古河	0280-22-5520
【小山市】	進賢堂楽器(音楽館)	0285-25-3113
	小山市立文化センター	0285-22-9552
【全 国】	チケットぴあ pia.jp/	0570-02-9999

※プレイガイドの営業日、開店時間等はそれぞれ異なりますのでご注意ください。



古河市 三国サミット イベント情報

□古河華むすめ募集

募集人数 4人
応募資格

満18歳以上の未婚女性(申込時点で高
校在学中・卒業見込の人除く)で古河市ま
で1時間以内で通勤可能な人。すでに観
光大使および芸能活動をしている人は、
応募不可。

申込期限 1月25日
申込方法

任意様式に住所・氏名・生年月日・年
齢・職業・電話番号を記入、1人で写っ
ている写真1枚(裏側に名前を明記)を添
付し、郵送または窓口へ。
※詳細はお問い合わせください。

問 観光協会

☎(91)1811

加須市

□不動ヶ岡不動尊總願寺節分会
鬼追い豆まき式

390年以上の伝統を誇る勇壮な「鬼追
い豆まき式」が行われます。
燃え盛る大たいまつを持った赤鬼が火の
粉を振りまきながら本堂回廊を激しく駆け
回り、その火の粉を浴びると厄除けになる
といわれ、毎年、無病息災・家内安全・商
売繁盛等を祈願する大勢の参拝客でにぎわ
います。

2月3日(木)

【鬼追い豆まき式】

1回目 正午
2回目 午後4時
3回目 午後8時30分

問 商業観光課

☎0480(92)1111 内線276

広報連絡委員 しポート

296

秋の例大祭に参加して



澄んだ朝の空の中、松原区の氏神様・高良神社の秋の例大祭が11月19日に執り行われました。

8時に神社総代・区三役・各自治会長・消防本部分団長や評議員・班長・子供会・卯ノ木クラブ・天寿会の各代表が集まり、それぞれ手分けして神社や境内の掃除・テント張りなどを行い、境内では湯を沸かしお神酒の準備をします。

神社の周りには1年を通して多くの木々が葉を繁らせ、秋には沢山の葉を落としてくれます。林を所有している農家の方々が間伐材や枝落としをした小枝等持ち寄り焚き火をし、さつまいもを焼き、参拝に来た人達に振る舞います。見上げると神社の屋根より遙か高い木々の間に煙が吸い込まれ、朝日が差す様は神秘的で清々しい気持ちにさせてくれます。



私達は今、生活の中で自然に接することが少なくなって来ているのではないのでしょうか？ 自然に対する畏敬の念を忘れてきているのではないかと思われるのです。それは、休耕田の耕作放棄地や、雑草が生い茂りゴミが捨てられた林や河原などを見るにつけ、強く感じることです。対照的に、小さな森と神社は遠い昔を思い起こさせ、懐かしく温かい気持ちにさせてくれるのです。



10時、野木神社の宮司さんが来て他の神様にも供え物を捧げます。20名程の役員も拝殿内に入り祝詞を上げ神事を執り行います。続いて直会になり、供え物の神酒や神饌しんせんをおろして参加者一同が戴きます。祭に奉仕するにあたっては、心身清浄に努め齋戒するなど、通常の生活とは異なるさまざまな制約がありますが、準備から祭典を経、その後の直会をもってすべての行事が終了し、齋戒が解かれ元の

生活に戻るのです。語源が「もとに戻る＝直る」で、直会が祭典の一部であることを指しています。

昼近くなるとそろそろと近隣の人達が集まり、赤飯やお茶、焼きそばなどが振る舞われます。

人々のつながりが薄れてきている中、地域の人々はこうしてそれぞれの地区で守り育ててきた祭や行事を介してつながり、絆を生み育てていきます。

これからも継承され、にぎやかに開催されることを願うものです。





「夢を育む」

学校でありたい

赤小つ子の「夢」を聞き
ました。

1年 奥井 花音
『いっぱいあそびせんせい』
わたしのゆめは、わかり
やすくbenきようをあしえ
る学校のせんせいになりた
いです。

そして、みんなといっぱ
いあそんだり、benきよう
をたくさんおしえたりした
いです。

1年 川名子 真宏
『しょうぎのきし』
ほくは、しょうぎのきし

になりたいです。七だんじ
ょうになれるようにがん
ばりたいです。そして、A
きゅうリーグをかちめき、
めいじんになりたいです。

2年 菊入 渚彩
『ケーキを作る人』
わたしは、ケーキやさん
になりたいです。ケーキを
おいしく作って食べてほ
しいです。毎日かいてきて
くれる人がいたらうれしい
です。いっぱいケーキを作
りたいです。

2年 佐藤 小町
『かわいいようぶくやさん』
かわいいようぶくがいつ
ばいあるようぶくやさんに
なりたいです。きらきらや
ふわふわのようぶくを作り
たいです。いっぱい売れる
人気のようぶくやさんにな
りたいです。

3年 鈴木 真結
『しょうらいのゆめ』
わたしのしょう来のゆめ
はのうかです。お父さんが
やさいを作っているのがす
ごいと思いました。せかい
中の人にわたしが作ったや

さいを食べさせてあげたい
です。

3年 平田 瑛大
『海のとんけんか』
ほくは、大きくなったら、
海のとんけんかになりたい
です。海にもぐって、魚の
かんさつや研究をしたいで
す。

また、水温を調べて、世
かいの海をおよぎたいです。

4年 塩森 仁美
『しょうらいのゆめ』
私の夢は、医者になるこ
とです。理由は、多くの人
の命を救えるからです。新
しい病名を見つけて、みん
なに注目される医者になり
たいです。病気で苦しむ人
を一人でも救いたいです。

4年 深山 大斗
『プロサッカー選手』
ほくの夢は、プロサッカ
ー選手になることです。
今、サッカーをやってい
て友達がたくさんできて楽
しいです。プロサッカー選
手を目ざして雨や風にまけ
ずに練習をがんばっていま
す。

5年 仁平 涼太
『世界の考古学者』
しょう来の夢は、考古学
者です。理由は、きょうり
ゆうや古代いせきが好きだ
からです。考古学者になっ
て世界のいろいろな所へ行
き、化石やいせきを発見し
たいです。

5年 廣瀬 智基
『ほくは社長だ』
ほくは、社長になりたい
です。おとうさんの工場は、
たて物の部品を作っていま
す。

ほくは物を作るのがすき
なので、おとうさんの後を
ついでりっぱな社長になり
たいです。

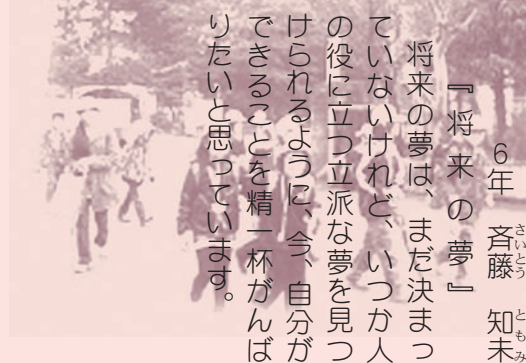
5年 池田 涼菜
『夢のようち園の先生』
夢は、ようち園の先生で
す。わたしは小さい子が太
好きなので、弟のようちえ
んに行くと、幸せな気分
になります。

小さい子と遊んだり、勉
強したりして、もっと仲よ
くなりたいたいです。

6年 飯塚 裕基
『父と同じ仕事をしたい』
夢は、お父さんと同じ東
武鉄道の仕事をすることで
す。今まで努力をしないで
楽に勉強していました。夢
をかなえるためにも、自主
学習を中心がんばりたい
と思っています。

6年 吉田 彩華
『デザイナーになりたい』
「夢は必ず叶う。」
努力をすれば、私もデザ
イナーになれると思います。
必死で勉強して、いろいろ
な年令の人達が喜んでくれ
るような洋服を作れるよう
になりたいです。

6年 斉藤 知未
『将来の夢』
将来の夢は、まだ決まっ
ていないけれど、いつか人
の役に立つ立派な夢を見つ
けられるように、今、自分
ができることを精一杯がんば
りたいと思っています。



第4回公民館まつり

平成23年2月19日(土)～20日(日)

今年度も公民館まつりを行います!!文化祭とは異なり、体験できるお祭りとして人気があり、今回で第4回目を迎えました。シンプルな体験から、レベルの高い体験まで幅広く楽しめる内容です。今回もたくさんのサークルが公民館まつりに参加する予定です。是非、様々な活動を体験してみませんか!!皆さんの参加をお待ちしています。

※体験は無料です!模擬店もあります。

※体験はどなたでも出来ますが、参加するサークルは公民館を利用しているサークルのみとなります。

昨年の様子



水彩画を体験中



エコ楊枝入れづくり



パソコンを体験中



三味線を体験中

ふれあい

第139号

※「公民館 館報ふれあい」の記事に
関しての問い合わせ先
野木町公民館 ☎(57)4188

分館から

南赤塚 地域学習会



国会議事堂にて

今年度は、南赤塚分館が担当することになり、6月から10月の5ヶ月間で、合計5回の学習会に参加した。

テーマである「チャレンジ精神で健康アップを」を掲げて参加者34名が集まり、「分館ウォーキング大会」また「のぎスポレクフェスタ」の体力測定やニュースポーツに参加して汗を流した。

特に、町有バスを利用した警視庁本部と国会議事堂見学は、学習会の中で一番の思い出になった。野木を離れ、警視庁本

部見学では「ふれあい広場警視庁教室」で警視庁本部の活動などの映像を見たり、通信指令センターで110番受理状況などを見学することができた。

また国会議事堂見学では、赤じゅうたんが廊下、階段など4キロメートルにわたり敷かれており、テレビ等で見る議場を実際に見て国会に対する関心を深めた。次回の学習会も是非参加したいと思います。

友 沼

秋の健康ウォーキング



星宮神社にて

折りからの台風14号の影響で夜半まで雨に見舞われ「秋の健康ウォーキング」の開催は危ぶまれた。しかし運良く、未明に雨は上がり、健康ウォーキングは無事実施された。

10月31日(日)朝9時に友沼小学校に集合。参加者は118名にのぼり、早くも盛り上がりつつあった。分館長の開会挨拶のあと柔軟体操で体をほぐし、9時30分にスタートした。

途中「セルプ花」「星宮神社」「龍神社」で小休憩。今回は龍神社のもみじが紅葉していなかったのが残念だった。しかし次に向かった「菌床センター」では、全員が椎茸栽培セットを1個づつもらいニコニコ顔。このセットは、適度な湿度を保つと一週間足らずで椎茸が大きく成長し、各々の家庭で、食卓の話題となったはず。今年も全員が完歩しました。

新 橋

食育講座



調理中

11月20日(土)午前10時から町公民館調理室において、新橋分館主催による食育講座が開催されました。

「食に関する知識と健全なる食生活を実践できること」を目的として、食に対する関心を高め、栄養バランスの確保を考慮した食育講座です。

さらに食育で「地産地消」に取組み、野木町の食材を使用。メニューは「おにぎり・豚汁・かんぴょうのグラタン・トマトのゼリー」の4種でした。

また、参加者も34名(うち子どもが8名)で実施しました。なお、和気あいあいとコミュニケーションの場となり、楽しいひとときでした。料理も全部完成し皆で試食、堪能することができました。

今後も引き続き開催されることを参加者の皆が楽しみにしていました。



完成した料理



※どんど焼きは、地域により異なります。

「どんど焼きは、古くからの伝統行事としてお札や正月用の門松等を燃やし、竹棒などで餅やみかんを炎に入れ、焼いて食べると厄除けになるといふ言い伝えにより行われてきました。皆様の参加をお待ちしています。」

新橋

どんど焼き

お知らせ

平成23年1月8日(土)16時より新橋小学校校庭にて開催いたします。

新南橋塚

講演会

日時 平成23年1月29日(土) 13時~15時
場所 野木町公民館2階

(講演一) 災害の歴史と教訓

講師 郷土史家 生田目 光世 さん

我が国の歴史は、災害の歴史でもあります。過去の災害(野木町が被った災害も含む)を通して、そこから得た教訓を今般は具体的に話し頂きます。皆様の「いのち」と「くらし」を守る一助となれば幸いです。

(講演二) 悪質商法から自分を守るには

講師 消費者友の会 渡辺 たか子 さん

「今、消費者をとりまく環境は急速に変化し、様々な消費トラブルが発生しています。今回は、紙芝居や心理クイズを通して未然防止のお手伝いを行います。」

素顔をご存知ですか?

第50次日本南極地域観測隊に参加して



福田 慎一 さん

日本を出発したのは、平成20年12月25日で、オーストラリア経由で南極に向かいました。越冬期間は平成22年1月31日までが50次隊の南極での活動期間でした。

出身会社が電気工事会社なので、主に電気工事をメインに車輜重機の整備の手伝い、発電機の切替え、除雪時には重機オペなど、いろいろな経験をしました。

基地の中は、日本の家の中と同じですが、外はマイナス30度、風速30m以上など剥き出しの自然が待っています。しかし時には、オーロラやペンギンなど日本では見ることができない自然現象も見ることができました。

又、自分の事だけではなく、どれだけ仲間のために何を出せるかが求められる場所だと思えます。

一定期間でしたが、文明圏から閉ざされ、もの凄い自然と向き合つての生活の中で、仕事をしました。離れていた家族、友人、仲間の大切さを再認識することができました。



南極での様子

サークル紹介

インディアカ 「ファミリィ」



インディアカをご存知ですか？

インディアカとは、4枚の大きな羽根の付いたボールを手で打ち合い、4人对4人で競技するバレーボールタイプのスポーツで、性別、年齢、体力を問わず、誰でも容易にプレーできます。

また、全身運動であり、スポーツを楽しみながら身体を鍛える効果も十分期待でき、リズムカールな動き、全身のバランス、すばい反応が養われ、若々しい

身体の動きが約束されます。

そんなインディアカと宴会？を愛するサークル「ファミリィ」は、町内外問わず20歳代から60歳代までの男女合わせて15名程度がその名の通り家族のように楽しく活動しています。

練習は、毎週土曜日の午後8時から、町体育センターで行っています。興味のある方は、ぜひ一度練習に参加してみませんか？

特集

「きずな」 (成長)

新橋

佐野 司 つかき (2歳5ヶ月)
かえり **楓** かえり (9ヶ月)
たかし **隆** たかし さん
なみ **直美** なみ さん

父親として、2人の子どもの成長を見ていると「ダイヤはダイヤでしか磨けないように、人は人でしか磨けない」という言葉を思い出します。



司 君 楓 君

2歳5ヶ月になる長男の「司」は9ヶ月の時に、大病を患ってしまいました。発症から「司」の回復を信じ、祈ってくれた沢山の方々のおかげで、現在では少しずつ回復し、やっと歩く事ができる様になりました。

今年の3月には、次男「楓」の誕生、比較的女の子に多い名前ですが「強く信」のある人間に育って欲しいという思いから命名しました。来月で9ヶ月になります。来月で9ヶ月になります。

沢山の人たちの愛を受け、育っている2人。本当に感謝の念がつきません。これからも、山あり谷ありの道だと思いますが、この先磨かれ、社会に役に立っている人間になって欲しいと思っています。

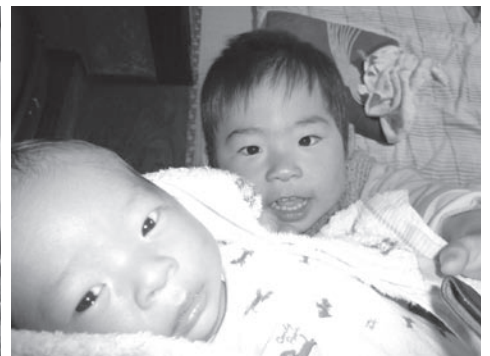
募 集

6月号から掲載の特集「きずな」は、野木町に住む様々な家族を掲載しています。結婚年数の長い夫婦、新婚、赤ちゃんの生まれた家、大家族などの方々を募集します。(推薦も可)

連絡先 公民館 (57) 4178



楓 君



楓 君 司 君

叙勲おめでとございます

瑞宝単光章 消防功労

元東京消防庁消防指令長

山口弘二氏(丸林)



法務大臣表彰受賞

鈴木佳雄氏(川田)



平成2年から現在まで、保護司として更生保護と社会を明るくする運動に大きく貢献されており、その永年の功績が認められたものです。

文部科学大臣表彰受賞

黒須輝之氏(川田)



平成5年から平成21年まで、教育委員(平成15年10月より教育委員長)として地方教育行政に尽力された功績が認められたものです。

文部科学大臣表彰受賞

遠乗 功氏(野渡)



平成14年から現在まで五霞町教育長として地方教育行政に尽力されており、その功績が認められたものです。

栃木県警察本部長・ 栃木県防犯協会会長表彰受賞

秋元康次氏(防犯功労者)



(友沼)

南赤塚防犯組合

(功労ボランティア団体)

佐川野駐在所連絡協議会

(功労ボランティア団体)

渡邊 一氏(優良防犯連絡所)

(友沼)



永年にわたり、地域に密着した自主的な防犯活動を継続的に行ってきた功績が認められたものです。

県南健康福祉センター所長・ 小山地区公衆衛生協会会長表彰受賞

小川登喜子さん(丸林)



田部井淑江さん(野木)



町母子保健推進員として、多年にわたり地域の母子保健活動に貢献したとして表彰されたものです。

岡村栄次郎氏の胸像が 寄附されました

11月11日、本町丸林出身で実業家の故岡村栄次郎氏の胸像が、ご遺族4名の方から寄附され、その除幕式が行われました。氏の5女で、栃木市にお住まいの野崎照子さんから関係者4名の方が野木町役場を訪れ、執り行われたものです。

* * *

岡村栄次郎氏は明治19年、当時の丸林村に生まれ、16歳で上京、岡村商店を設立し、後の婦人子供

服「ピノチオ」を創業、実業界で成功を収められました。同氏は昭和10年に野木中学校用地(現野木町役場敷地)を町に寄贈され、また南赤塚小学校の校舎建築資金や野木駅設置資金等にも多額の寄附を寄せておられます。

後進の育成にも力を注がれた氏の遺志は、没後も引き継がれ、奨学事業に多大の基金を投じた「岡村育英会」や「岡村賞」は、本町においても多くの奨学生がその恩恵に浴しています。

町ではこの胸像を活用し、氏の遺徳を長く記憶に留め、広く多大なその業績を顕彰してまいります。



野木町煉瓦窯復活に向けて

創立50周年を迎えた栃木日信株式会社様より、野木町煉瓦窯の修復のための寄附金をいただきました。また、野木第二中学校生徒会からも今年度2回目の寄附金をいただきました。いただいた寄附金は有効に活用させていただきます。



世代間交流交通安全教室

10月16日、野木小学校で「世代間交流交通安全教室」が開催されました。

当日は、78名の方が参加され、交通安全講話、また、児童・祖父母を対象に自転車講習会が行われ、終了後に自転車免許証が交付されました。

安全教室終了後には、交通安全協会女性部会手作りの美味しい「豚汁」が、参加者全員にふるまわれました。



食生活改善推進員会が開催

男の料理教室

10月15日、「男の料理教室」が行われ、12名の男性の方が参加しました。

「基本の和食作り」をテーマに、「減塩肉じゃが、ホタテと大根のサラダ、ごはん、みそ汁、季節の果物」を作りました。

食生活改善推進員会は「私達の健康は私達の手で」をスローガンに町民の皆様の健康づくりを応援する「食」のボランティアグループです。2月には「ヘルシー講座」を開催しますので、ぜひ、ご参加ください。

問健康福祉課 画(57) 4171



元気な森づくりの日記念イベント

10月16日、赤塚自然の森で元気な森づくりの日記念イベントが行われ、町内外から34人が参加して下草刈りや植樹、間伐体験などを行いました。

苗木計22本をみんなで植樹した後、30種の木に名板付け。

また、シンボルマーク「とちもりくん」を焼き印したコースター作りなども大盛況でした。



お餅、おいしいよ!

11月20日、南赤塚小学校で収穫祭が行われ、児童が「お餅つき」に挑戦しました。もち米は、田植えから刈り取りまで、6年生が大切に育てたものです。

子供たちは、重い杵と慣れない臼に悪戦苦闘。体育館には「ヨイショ〜ヨイショ〜」の声が響き、つきあがったお餅を手にしたみんなの顔は、とても満足そうでした。



ご寄付をいただきました

友沼(卯ノ木)の伊藤精彦様より、町教育委員会にピアノをご寄付いただきました。野木小学校の多目的ホールで使用させていただきます。ありがとうございました。

野木二中巨大空き缶アート

10月30日、野木第二中学校の「輝光祭」に、巨大空き缶アートが今年もお目見えしました。毎年恒例となった缶アート、今回のテーマは「野木町煉瓦窯」。その偉容が、見事に表現されていました。(関連写真表紙)

イルミネーション点灯式&ミニコンサート

11月27日、町公民館前にて観光協会主催によるイルミネーション点灯式&ミニコンサートが開催されました。丸林保育所園児による点灯カウントダウンやミニコンサートが行われ、甘酒・鳥汁が来場者にサービスされました。



町長とマンデートーク みんなの広場

日時 1月31日(月)
午後5時30分～7時

会場 役場本館2階大会議室

申込 不要(当日、会場にて記名)

今月からテーマを決めて開催します。
1～3月の3回にわたり

「煉瓦窯保存修復について」

をテーマに皆様のご意見を伺いたいと思っておりますので、ぜひご参加ください。

なお、テーマ以外のご意見については、当日別に記入票をお渡ししますので、そちらにご記入ください。

問政策課 ☎(57) 4133

マンデートーク開催に先立ち、煉瓦窯を公開します。

公開日時 1月24日(月)午後1時～3時30分

公開の詳細は生涯学習課 ☎(57) 4188 までお問い合わせください。



Topics

～町の話・投稿～

**Ｔシャツアート展
inひまわりフェスティバル結果**

○町長賞
鈴木真結 (敬称略)

○入選
千葉涼平
関口佳子
印出尚生
井口野恵
有永佳都
藤原正宜

産業祭農産物共進会結果

(敬称略)

〈特賞〉
○栃木県知事賞(レタス)
三橋 喜一

○産業祭実行委員会会長賞(生椎茸)

館野 孝良

○県農政部長賞(柿)

大森 勇

〈一等〉

○産業祭農業部会長賞(梨)

大草 久美子

○小山農協代表理事組合長賞(トマト)

田村 勝栄

○下都賀農業振興事務所長賞(金づこ)

小林 弘

〈二等〉 5点 〈三等〉 9点

投稿 野木俳句会

〈俳句〉

さびしさのひとつ 櫓田に寝ころび

石川 和子

菩薩のよう百年の銀杏刈り込まれ

石塚 初栄

忘却も芸の一つと草紅葉

荻澤 うめ

吾亦紅気ままに生きるも個性とす

軽部 榮子

鶏頭の群れて本音を語りあふ

倉持 太一

夏座敷撒かれたように見ら眠る

下島 克己

助詞変えて秋の夕日を遊びおり

田村 行子

地の底に一縷の望み翳雲

藤間 雅江

露草に不眠の朝を遊ばるる

中島 伊都

地球の秋子りに集ひて大果なる

伏木 吉井

掘り炬燵野良着のままの母の居り

宮内 政市

秋彼岸帰り来ぬ過去香流れ

山崎 とき

「夢」という寿陵の筆や時鳥

吉田 研二郎

木洩れ来る夕日は音符赤とんぼ

秋元 幸治

今月の納期

町 県 民 税 第4期
国民健康保険税 第7期
介護保険料 第7期
後期高齢者医療保険料 第7期

町の人口

12月1日現在
人口 男 12,615人
女 12,967人
計 25,582人
世帯数 9,128

町内の交通事故		町内の犯罪発生件数		町内の救急出場	
11月累計	件数 5 死者 0 傷者 9	11月累計	空き巣 1 自動車盗 0 車上ねらい 0 自転車盗 2	11月累計	出場件数 68 搬送人員 55
22年累計(前年比)	件数(増減) 50(-30) 死者(増減) 1(0) 傷者(増減) 77(-31)	22年累計(前年比)	空き巣(増減) 18(-2) 自動車盗(増減) 10(2) 車上ねらい(増減) 17(0) 自転車盗(増減) 28(-5)	22年度累計(前年比)	出場件数(増減) 591(97) 搬送人員(増減) 544(97)

野木町煉瓦窯を

未来に残すために！

煉瓦窯の保存修復費用として、
皆様のご寄附金・募金を受付けています。

○11月30日までに協力いただいた寄附金・募金

寄附金 4,206,509円
(内ふるさと納税 638,000円)
募金 463,962円
計 4,670,471円

問生涯学習課 ☎(57) 4188

ギャラリー

ギャラリー

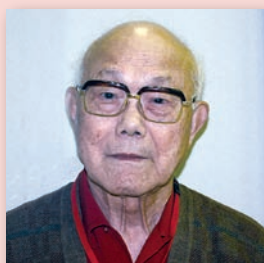
掛け軸

小倉百人一首

永峰 美好さん

Nagami ne Mi yoshi

(大塚 2)



私は会社を退任し、1年程親戚の書店を手伝っていた。店の娘が新刊書を墨書して店頭に掲げ出す。その墨書が美しくかった。その素晴らしい文字に惹かれて、筒井敬玉先生の教室に入った。それから30数年。

この作品は、昨年の文化祭に出品した金粉で書いた小倉百人一首です。金粉は二カフを溶かして書くので、筆の滑りが悪く、一首一首、絵と文字を1日5~6首書いた。一軸書くのに一ヶ月以上を要した。

文化祭が終わり次回の構想を練っている。

雷電神社

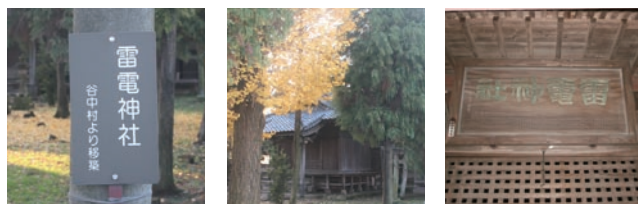
静かに佇む社。公害の原点と言われる足尾鉍毒、庄政と権力への血みどろの反対運動は、しかし遂には廃村という悲惨の結果で終了しました。

四散した^{えげの}恵下野旧住民は、神社を心の依り所として年3回の祭りを催し、祖先の御霊を守っております。

“田畑は荒れて人里は
みるも寂しき屋敷跡
残る鎮守の杜陰に
うつる藁屋は何なるぞ”

“草木は枯れて生ひたたず
田の面に実る稲もなく
河には漁る魚も居ず
山にはきこえる人もなし”

小林儀衛作詞
「足尾鉍毒唱歌」より



郷土ナビゲーター
のぎまち史談会

第9回

お達者さん 訪問記

323

大島留次郎さん(84歳)
ハルさん(83歳)
(中谷 3)



(ハ) 昭和27年に、親戚の仲人にだまされ、結婚させられて57年。

今ではどこへ行くのも車で二人一緒、医者も一緒、畑に白菜取りに行くのも一緒。たま〜に、じいさんが一人で畑に行くと近所の人が「今日は一人かい? どうかしたかい?」と言われちゃいます。

結婚した当時、父親は心臓が悪く、じいさんはJRに勤めていたため、子どもの面倒を見ながら農業をしなければならなかった。でも、両方の兄弟が大変だろうとよく手伝いに来てくれた。助かったよ〜。

(留) 俺は医者に歩いた方が良いと言われるが、畑に車で行くくらいだから歩くのはあつくだなあ。心筋梗塞で7年前に倒れてなかなか無理はできないよ。

(ハ) 私は何にでも興味があって、書・社交ダンス・フラダンス・エアロビクス・民謡(踊り)・オカリナその他もろもろ、何でもやったね。前は書を文化祭に出展していた…。

朝は早く起きて、夜は遅くまで起きている。はば(自慢)にならないけどね。

昔っから口喧嘩したことないね。あんまり逆らわないからかなあ…。それが夫婦円満の秘訣かなあ。